

○九州龍谷短期大学G P Aに関する内規

(平成 28 年 7 月 22 日制定)

改正 平成 30 年 9 月 27 日

(目的)

第 1 条 この内規は、九州龍谷短期大学（以下「本学」という。）における GPA(Grade Point Average)について、本学学則第 28 条及び九州龍谷短期大学履修・評価・単位認定規定（以下「認定規定」という。）第 17 条によるほか、必要な事項を定めるものとする。

(GP と成績評価)

第 2 条 認定規定第 15 条に定める評価に対する GP は表の通りとする。

評 価		合 否	GP
AA (秀 Excellent)	基準を大きく超えて優秀である	合 格	4
A (優 Very good)	基準を超えて優秀である	合 格	3
B (良 Good)	望ましい基準に達している	合 格	2
C (可 Passed)	単位を認める最低限の基準に達している	合 格	1
D (不可 Failing)	基準を大きく下回る	不 合 格	—
欠 (不可 Failing)	試験放棄	不 合 格	—
失 (不可 Failing)	単位放棄	不 合 格	—

(GPA の種類及び計算方法)

第 3 条 GPA は、当該学期の GPA（学期 GPA）と入学時から当該期までの GPA（通算 GPA）の 2 種類とする。

2 前項に規定する GPA の計算方法は、次の各号に定めるところによるものとし、小数点第 3 位以下を四捨五入して表記する。

$$(1) \text{ 学期 GPA} = \frac{\text{(当該学期に評価を受けた科目の GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{当該学期の総履修登録単位数}}$$

$$(2) \text{ 通算 GPA} = \frac{\text{(各学期に評価を受けた科目の GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{各学期の総履修登録単位数}}$$

(GPA の対象科目)

第 4 条 GPA の対象科目は、本学学則別表第 1 及び別表第 2 に規定する科目とする。

2 次の各号に該当する科目は、学期 GPA の対象科目から除外する。

- (1) 長期休暇中に開講される科目
- (2) GPA の計算時点で評価が出ていない科目

3 次に該当する科目は、通算 GPA の対象科目から除外する。

(1) 本学学則第 35 条 (入学前の既修得単位等の認定) により単位が認定された科目
(再履修等における GPA の取扱い)

第 5 条 不合格の科目を再履修した場合、その可否に関わらず、再履修で得た評価は通算 GPA に算入する。

2 再履修前の評価は、通算 GPA から除外しない。

第 5 条の 2 卒業再試験の結果の扱いについては、認定規定第 17 条第 3 項による。

(通知)

第 6 条 GPA の学生への通知は、成績個表に当該期の学期 GPA 及び通算 GPA を表記して行うものとする。

(運用)

第 7 条 通算 GPA が 1.0 未満で卒業保留となった学生については、所属する学科において課題を課し、当該学生の所属する学科長がその結果をもとに学科会議で卒業の可否を検討し、その結果を教授会に申請する。

2 教務委員会は、授業科目別に履修者全員の GP の平均を算出し、その比較等を行うことで、成績評価に著しく偏りのある授業科目がないかを分析し、成績評価基準の平準化に用いる。

3 成績の分布状況は、原則として公表するものとする。ただし、履修者数が極端に少ない科目については、非公表とすることがある。

4 直前学期の GPA が 2.5 以上の学生は、単位数の上限を超えて登録することができる。

(改廃)

第 8 条 この内規の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。

附 則

この内規は、平成 28 年 7 月 22 日から施行し、平成 28 年度入学生から適用する。

附 則 (平成 29 年 11 月 30 日)

この内規は、平成 29 年 11 月 30 日から施行する。

附 則 (平成 30 年 9 月 27 日)

この内規は、平成 30 年 9 月 27 日から施行する。